

委員長 様

所在地

脱炭素都市ぎふの実現に向けて、地域、家庭、学校、事業者が一体となった環境保全活動や環境学習の取組を支援したいので、岐阜市地球温暖化防止サポーター登録制度実施要領第3条の規定に基づき、岐阜市地球温暖化防止サポーターへの登録を申請します。

注2：3種類の支援について、「する」が1つ以上ないと登録できません。

【登録申請に係る確認事項】（該当するもの全てにチェック）

☐	政治的活動又は宗教的活動を目的とする事業を行うものではない。
☐	公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業を行うものではない。
☐	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を行うものではない。
☐	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）ではない。
☐	役員、従業員その他の関係者が暴力団員（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）ではない。
☐	役員、従業員その他の関係者が岐阜市暴力団排除条例（平成 24 年岐阜市条例第 13 号）第 6 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものではない。
☐	この登録申請に関する事務に必要な範囲内で、この申請書の内容について、岐阜市が関係機関等に調査し、及び確認することに同意します。

お問い合わせ：岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局（岐阜市 脱炭素社会推進課内）
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1（岐阜市役所 14 階）
TEL:058-214-2149 FAX:058-264-7119
E-mail:tanso-zero@city.gifu.gifu.jp